

「特許等無料相談会 ・知的財産講座」開催

特許・商標・意匠など知的財産に関する講座を開催します。初心者の方でも解りやすい解説と無料相談会をあわせて行いますので、この機会に知的財産について学んでみませんか。

日時 3月19日(金)午後1時～4時30分

会場 金井コミュニティセンター

内容

・午後1時～講演「これだけは知っておきたい知財情報の知識」

講師 比企 修さん

(新潟県知的所有権センター特許情報活用支援アドバイザー)

・午後2時～「特許・実用新案・商標・意匠」無料相談会(定員5名)

中村特許事務所 弁理士 中村 守さん

※参加は無料です。

当日、企業訪問相談の予約受付も行います。

主催 特許庁・(社)発明協会新潟県支部

後援 佐渡市・佐渡連合商工会

お問い合わせ (社)発明協会新潟県支部

☎ 025-242-1175

国民健康保険からのお知らせ

70歳～74歳の医療費自己負担増の凍結措置延長に伴う保険証(兼高齢者証)再交付のお知らせ

お問い合わせ

市役所市民課(国保係)

☎63-5112

据え置かれています。平成22年4月以降もこの凍結措置が1年間(平成23年3月31日まで)延長されることになりました。

現在1割負担の方の保険証(兼高齢受給者証)には「2割(平成22年3月31日までは1割)」と表記されていますので、対象となる方には、4月以降も1割負担で受診できる保険証(兼高齢受給者証)を3月下旬に送付します。4月以降は今回送付する保険証をご使用ください。なお、新しい保険証(兼高齢受給者証)が届きましたら、現在お持ちのものは市役所またはお近くの各支所・行政サービスセンターに返還してください。

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方(現役並み所得者を除く)の医療費自己負担については、平成20年4月から1割負担から2割負担に引き上げられましたが、現在は凍結措置により1割負担に

売却予定物品

保管	物品番号	物品名	最低売却価格
両津支所	36-1～36-3	OAデスク	100円
	37	OAデスク	100円
	38	パンフレットケース(2列 26段)	100円
	39	カメラ	100円
	40	カメラ	100円
	41	カメラ交換レンズ	100円
	42	カメラ	100円
	43	防水カメラケース	100円
	44-1、44-2	平型図面庫(コクヨ 5段)	100円
	45	ファイリングキャビネット	100円
小木行政サービスセンター	46-1～46-11	事務机(プラス)・椅子	100円
	47	応接セット	1,000円
	48	天板付き収納庫	100円
	49-1、49-2	天板付き収納庫	100円
	50-1～50-10	脇机(引出し3段)	100円
	51	卓上煙草セット(ライター・灰皿・煙草入れ)	100円

両津支所市民課 ☎27-2111

小木行政サービスセンター ☎86-3111

不用物品を売却します

お問い合わせ

市役所防災管財課(管財係)

☎63-5135

見積書の受付期間

3月15日(月)～26日(金) 消印有効

見積書の提出・実施要領配布場所

市役所防災管財課、両津支所市民課、小木行政サービスセンター(その他の支所・行政サービスセンターは実施要領の配布のみ)

※見積書には最低売却価格以上の金額を記載してください。

内覧会場

見積書の受付期間中、物品を保管する支所・行政サービスセンターで確認できます。事前にお申込みください。

開札日時・場所

3月29日(月) 市役所防災管財課内
物品の引渡し方法・日時

見積額に消費税相当額を加算した売買代金を納入後、現状での引渡しとし、3月30日(火)～4月9日(金)までの間に搬出してください。

市で不用になった物品を売却します。現物をよく確認してから、見積書を提出してください。詳細については、実施要領をご覧ください。(市のホームページからもご覧いただけます)

参加資格 20歳以上の市民および法人で、次に該当する方を除きます。

①破産者で復権を得ない方 ②市税を滞納している方 ③佐渡市職員